

科 目 名
技術者倫理 Engineering Ethics

3 年 前期 2 単位 選択

建築学科 全教員

【科目区分】

学士課程共通の学習効果との対応：3-(3)

建築学科教育カリキュラムとの対応：

学習・教育目標		JABEE基準 1 の(1)の知識・能力	コース名	必修／選択の別	授業時間
A	—	—	建築総合コース	選択	22.5時間
	A 3	b	建築計画コース	必修	
			建築構造コース		

【概 要】

技術者は常に専門技術を磨き、資質を向上させ、責任を持って仕事を行わなければならない。また、仕事においては、良心に基づいて常に中立公正を堅持し、公益性の確保に努めなければならない。科学技術の進歩に伴い、技術者の判断が社会や環境に与える影響について知り、技術者としての解決策の提案および実行を行わなければならないことを理解し、また、その解決策を選択するための価値(判断)について学ぶ。

【到達度目標】

- (1) 技術者が社会に果たす役割や社会へ及ぼす影響の大きさについて理解できる。
- (2) 技術者として倫理規定に基づいた判断ができる。
- (3) 技術を実践する上で、発生し、技術者が直面する可能性のある倫理的問題を認識できる。
- (4) 倫理問題に唯一絶対的な解はなく、複数の視点が存在し得ることを理解する。

【授業計画】

テ ー マ	内 容
① 典型規範	ガイダンス、社会の形成、規範の構成について説明する。
② 行為の科学	「行為の科学」としての倫理、「行為の科学」を妨げる要因、「行為の科学」を複雑にする要因について説明する。
③ 責任の倫理 1	技術の倫理性、予防倫理、利害関係者、世代間倫理について説明する。
④ 責任の倫理 2	グローバル倫理、建築士の責任、技術士の責任、エンジニアの責任について説明する。
⑤ 技術者のための行動原則 1	知性経済社会、社会リスク、環境リスクについて説明する。
⑥ 技術者のための行動原則 2	持続可能性、ゲノム以降の秩序原理、行動原則の準拠体系について説明する。
⑦ リスク管理社会 1	安全管理とリスク管理、ヒューマンエラーについて説明する。
⑧ リスク管理社会 2、中間試験	インシデント分析、安全対策についてのチェックについて説明する。 ①～⑧に関して中間試験を行う。
⑨ 説明責任	説明責任を必要とする技術選択、説明責任を必要とする可能性のある建築行為、建築行為の透明化および責任の所在の明確化について説明する。
⑩ 法的遵守 1	建築基準法、建築基準法施行令、住生活基本法、景観法、男女共同参画社会基本法について説明する。
⑪ 法的遵守 2	建設業法、都市計画法、消防法、製造物責任・PL法、独占禁止法について説明する。
⑫ 内部告発 1	内部告発、公益通報者保護法、個人情報保護法、組織体の倫理について説明する。
⑬ 内部告発 2	ABET・基本憲章、内部告発のための倫理的意思決定のステップ、倫理的意思決定プロセスの検証について説明する。
⑭ 技術の利用に伴うリスク管理／法令遵守に関する事例	技術の利用に伴うリスク管理に関する事例、法令遵守／説明責任に関する事例について説明する。
⑮ 説明責任／倫理的意思決定に関する事例、期末試験	説明責任に関する事例、倫理的意思決定に関する事例について説明する。⑨～⑮に関して期末試験を行う。
⑯ 自己分析	中間・期末試験の講評および学生自身による自己分析を行う。

【授業方法】

建築学科全教員がテーマ毎に講義を行う。

【学習到達度の評価】

- 1) 授業中に、適宜質問をして理解状況を把握する。
- 2) 必要に応じ、小テストを実施し理解度を把握する。
- 3) 中間・期末試験により、理解度、達成度を評価し、その後講評を行う。

【評価方法】

中間試験 (50%)、および期末試験 (50%) により成績を評価する。

【教科書・教材】

日本建築学会の技術者倫理教材

【オフィスアワー】

適宜、昼休み (12:00～1:00) に研究室にて講義内容に関する質問を受付ける。